

南魚沼市行政改革大綱

アクションプラン

～平成29年度～

南魚沼市



市の木 こぶし

目 次

1 市民参画の推進	1
1 (No.1) 地域コミュニティ活性化事業の推進	
2 事務事業の改善	2
1 (No.2) 事務事業見直し体制の確立と機能化	
2 (No.3) ごみ処理施設の将来的なあり方についての検討	
3 組織改革・人材育成の推進	3
1 (No.4) 人事考課制度の検証	
2 (No.5) 職員の意識改革向上への対策	
3 (No.6) 組織再編と職員配置の検討について	
4 民間活用の推進	5
1 (No.7) 指定管理者制度の効率的な運用	
2 (No.8) 現業部門の外部委託の検討	
5 財政の健全化	6
1 (No.9) 公共施設の更新整備計画の策定	
2 (No.10) 下水道事業経営の改善	

備 考

各ページの「行政改革推進委員の総合評価」は、

①成果の有効性(取組方針に沿って具体的な取り組みがされ、期待された成果を得ることができたか)

②効率性(事業の成果により、事務事業の効率化や経費削減効果が得られたか)

という観点から、満足できる結果が得られたかどうかについて、各委員の評価点の平均値を四捨五入して5段階評価(左欄:白抜き数字)で表示しています。右欄の数値は実際の平均値です。

1		市民参画の推進						自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。																	
事務事業名		現状と課題・基本方針		これまでの取り組み		平成28年度の実施内容		H28行政改革推進委員の総合評価		平成29年度の実施内容															
担当課	U&Iときめき課	<p>市民主体のまちづくり活動を推進するため、市内12地区の地区協議会へ、活性化支援と拠点支援の交付金を交付しています。活性化支援は、青線・赤道の修繕や維持管理などを迅速に行うための基礎事業と、住民相互の連携強化に向けた地域連携づくりを促進する提案事業を対象としています。</p> <p>体制は定着し、特色も出てきましたが、地区により実施形態や関わり方などの事情も様々で、地域間の温度差があります。</p> <p>今後、地域で実施することにより事業効果の増大が見込まれる事業への事務権限の移譲を促進するとともに、地域的な取り組みの格差を是正し、交付金額算定の合理化や組織強化をより進める必要があります。</p>		<p>制度創設以来、毎年見直しを図ってきました。</p> <p>地区の規模を反映させるため、基本額に推進事業分(人口割)を加算しました。</p> <p>提案・基礎の配分は目安を示す程度とし、地区の裁量を認める形にしました。</p> <p>基礎事業は、赤道に比べ市道重視の傾向となったため、市と地域コミの施工分の管理区分を明確にしました。</p> <p>提案事業と公民館の分館事業の融合を図り、重複部分を解消するために、地域コミで分館事業を実施する際に、予算を移行し財源補填の措置を図りました。</p> <p>平成24年度には、地域の中長期的なビジョンの達成も可能となるように、基金の積み立てを可能とする制度を創設しました。</p> <p>平成25～26年度は、基礎事業に追加配分枠を設け、地域の要望の積み残しや緊急に発生した事業の解消に取組みました。</p> <p>平成27年度は、協議会間の連携を図ることを目的に、パイロット事業を導入しました。</p>		<p>復興支援員の位置づけについて、地域づくり協議会と議論を重ねながら、今後の地域づくりの組織の在り方を含めて効果的な活用方法を検討します。</p> <p>地域の課題を明確にし、課題解決に向け、地域間、地区間の連携促進を図ります。</p>		<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.08</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table>		5	満足できる	4		3	3.08	2		1	満足できない	<p>取組方針</p>		<p>取組結果</p>		<p>取組結果</p>	
5	満足できる																								
4																									
3	3.08																								
2																									
1	満足できない																								
取り組み開始:平成23年度	取り組み完了予定:平成 年度	コメント																							
(No.1) 地域コミュニティ活性化事業の推進		<p>・地域格差を減らしていくために、パイロット事業の推進や成功例の開示を積極的に進めて。すぐに成果の出ない分野だが、事業により地域に誇りや愛着を持つ人が生まれることを期待</p> <p>・H30年度以降の体制について再度検討し、成果が生み出せる体制を作してほしい</p> <p>・行政側の思いが各コミュニティに十分伝わっているのか疑問。課題の多い中で(一部)リーダーの意識改革が必要では</p> <p>・たくさんの活動のつながりが意識されると、もっとスッキリして見えてくるのでは</p> <p>・市の将来を担う大事なプロジェクトだと思うので、ぜひ頑張ってほしい</p>																							
		<p>全ての地域づくり協議会で組織、センターの設置が終わったため、今後はより地域の特色を生かした事業への取組を推進します。</p> <p>昨年まで大和地域でしか取組めなかったパイロット事業については、他の地域でも取り組めるよう検討・協議を進め、市内全域で連携した事業が生まれることを目指します。</p> <p>また、地域づくり協議会への行政事務の移譲について、引き続き取り組んでいます。</p>																							

2		事務事業の改善					社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。								
事務事業名		現状と課題・基本方針		これまでの取り組み		平成28年度の取組内容		H28行政改革推進委員の総合評価		平成29年度の取組内容					
1	担当課	企画政策課		効率的な行政運営の実現のためには事務事業の点検や見直しが不可欠です。具体的な手法として、当該事業の必要性・有効性・整合性・緊急性等について検討する事務事業検討シートを導入し、主に新規事業や継続事業について検討してきました。現在は恒常的業務については、作成してくる例が少ない状況です。		平成23年度の事務事業検討シートの作成状況は23件で、全体の3割弱であり、問題点及び改善点等の洗い出しが十分にできませんでした。		総合計画実施計画のローリング調査にあわせて、重点協議が必要な事項の掘起しを行います。		5		満足できる			
	取り組み開始	平成23年度		平成24年度は、提案時の様式を簡略化し、提案しやすい環境づくりに努めるとともに、係・班内会議の実施の呼びかけを行いました。		職員全体が行政改革について意識的に考える機会として、事務事業検討シートによる事務事業の見直しや職員提言の募集を、引き続き取組むとともに、取組み件数が減少していることから取組み方法について見直しを検討します。		4				取組方針 事務事業点検シートによる事業の見直しと職員提言の募集を引き続き行うとともに、行政改革について意識的に考える研修会の開催等を検討します。			
	取り組み完了予定	平成 年度		平成25年度は、主要事業検討会議の中で検討部会を立ち上げ、重点項目について検討し方向性を決定しました。		①職員全員による事務事業検討シートの作成と係班内会議の実施 係班内会議実施状況：62% 検討シート作成状況：13件		3		2.75					
	(No.2)事務事業見直し体制の確立と機能化		今後、制度の定着のため、恒常的業務も含めて検討を行うとともに、検討シートの様式を見直し提案しやすいしくみづくりと機能化を図る必要があります。		平成26年度は、新たな検討部会を立ち上げ引き続き重要項目を検討を開始しました。		②自己申告書の提言 提言数：104件		2						
				平成27年度は、前年に引き続き検討部会の中で重点項目の検討を行いました。				1		満足できない					
								コメント				取組結果			
								<ul style="list-style-type: none"> 重要な事業でありながら内容が漠然としている感がある。他自治体の状況なども参考にしながら効果の上がる取組を進めてほしい 常に改善、改革の意識づけをすることは大切。引き続き取り組みを 改善に期待 ぜひ研修会を実施して職員の意識を変えてほしい 							
2	担当課	廃棄物対策課		近年、人口減少やごみの減量化に伴いごみの処理量は減少傾向にあります。ごみ処理には莫大な経費がかかっています。		平成23～24年度、施設建設メーカー、コンサルタント、市職員で延命方針策協議会を立ち上げ、4回協議を行い、“可燃ごみ処理施設延命化計画書”を策定しました。		建設候補地を決定します。		5				満足できる	
	取り組み開始	平成23年度		現施設の寿命は20年程度と言われているので、早い段階から事前の対策会議を設置し、専門的知識の習得と学習を計画的に行い、ごみの広域的処理も含めて、将来的なあり方を議論する必要があります。		施設建設後9年～11年をピークに、電気機器部品の交換に多額の費用がかかる予測が立ったことから、機器の耐用年数や交換時期等を精査し、施設の延命化と費用の低減化を図ることとしました。		地域計画を現状に合わせて見直しを行います。		4					
	取り組み完了予定	平成 年度		延命化計画書では、施設の使用期間を20年(平成35年)としました。		平成25～26年度、次期ごみ処理施設の広域化等について魚沼市、湯沢町と協議を開始し、2市1町で進める方針に決定しました。		施設整備計画を策定します。(建設する施設、能力・規模等の決定)		3		3.25			
	(No.3)ごみ処理施設の将来的なあり方についての検討		平成27年度、新ごみ処理施設検討委員会を設置するとともに、建設候補地の一般公募を実施しました。		平成28年度中に建設候補地を決定する予定となっており、施設整備計画も現在策定中となっています。				2						
								1		満足できない					
								コメント				取組結果			
								<ul style="list-style-type: none"> 現在の取組内容で進めていくことに問題はないものの、成果が表れるまでにはまだ時間を要する。生活に欠かせないごみ処理施設なので、市民の要望に応えつつ進めてもらいたい スケジュールどおりの進行を 環境への取組は当然必要であるが、効果の少ない設備は本当に必要なか疑問を感じる きちんとした信念を持って新しい施設の経営を考えていることが分かった 何か他にもよいやり方があるようにも思うので、継続しつつ再検討も視野に入れてほしい 							

3		組織改革・人材育成の推進					効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。																	
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成28年度の取組内容		H28行政改革推進委員の総合評価		平成29年度の取組内容																
1	担当課	総務課	<p>2年の試行を経て平成22年度から本格実施し、4年が経過しました。単なる個人の評価に向かうことなく、評価結果を能力開発や人材育成に活用し、この制度の目的である、市民サービスの向上につながる組織全体のレベルアップにつなげていきたいと考え取組んできました。</p> <p>当初は、個々の行動計画の目標設定の方法や評価の公正公平性に対する不満がありましたが、庁内検討部会に諮り改善を行うことで、徐々に解消してきました。</p> <p>今後は、制度の熟度をさらに高めることと、評価結果を多方面に活かしていくことが課題です。</p>	<p>公正公平な評価が実施されるよう、新たに評価者になった者を対象に評価者研修を実施しています。また、新採用職員には評価制度を周知徹底するための研修を実施しています。</p> <p>平成24年度、組織の方針を明確にし、行動計画の目標設定につながるよう「所属方針設定シート」を策定しました。</p> <p>平成25年度、現業職の評価基準をわかりやすくするため、評価者の変更や評価項目の見直しを行ないました。</p> <p>平成26年度、過去の評価結果も記載し、人材育成や自己研修の参考として活用し、人材育成ツールとして活用を開始しました。</p>	<p>法改正による実施1年目として、以前にも増して評価者研修や面談の重要性がポイントになるため、評価者の心構えの面と、制度自体の再認識の面から、充実した評価者研修を行うものとし、今後は、任用・給与・分限・その他の人事管理の基礎となるため、画一的評価でなく、職種に応じたものに変更し、より適正な評価制度を進めていきます。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3.67</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>満足できない</td> </tr> </table>	5		満足できる	4	3.67		3			2			1		満足できない	<p>取組方針</p>	<p>取組結果</p>	<p>昇給やすべての期末勤勉手当に人事考課結果が反映される初年度となるため、評価結果の集計等には綿密なチェックを行う等万全を期すよう実施します。</p> <p>試行的に実施する部分もあるため、実施と検証を併せて行い、より良い制度にするよう柔軟に制度設計していきたいと考えます。</p>
	5						満足できる																	
	4	3.67																						
	3																							
2																								
1		満足できない																						
取組開始	平成23年度																							
取組完了	予定:平成 年度																							
(No.4) 人事考課制度の検証																								
2	担当課	総務課	<p>職員間の情報を共有するための各課主催の職場内研修を実施しました。実施数の増加、参加者の増加に努めました。</p> <p>自治研修所や市町村総合事務組合主催の研修について引き続き実施しました。</p> <p>人口減少問題プロジェクトチームを立ち上げ、若手職員のワーキンググループとして活動しました。</p>	<p>職場内研修・自己研修制度については、例年と同様に実施し、職員間の要望を取り入れながら研修内容等の充実を図ります。</p> <p>若手職員の政策課題研修は、達成目標を定め、それに合わせた手法を選択して実施するとともに、多く若手の職員に参加してもらうように進めていきます。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.33</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>満足できない</td> </tr> </table>	5		満足できる	4			3	3.33		2			1		満足できない	<p>取組方針</p>	<p>取組結果</p>	<p>職場内研修については、研修内容等のさらなる充実を図り、マンネリ化にならないよう配慮します。</p> <p>若手職員の政策課題研修は、市内の若者や移住推進協議会など、外部の組織と連携した取組を積極的に進め、共同で事業に取り組める機会を提供していきます。</p> <p>また、ノー残業デーを徹底し、時間外勤務削減による働く環境の改善・ワークライフバランス向上とともに、コスト削減に努めます。</p>	
	5					満足できる																		
	4																							
	3	3.33																						
2																								
1		満足できない																						
取組開始	平成23年度																							
取組完了	予定:平成 年度																							
(No.5) 職員の意識改革向上への対策																								

3	組織改革・人材育成の推進		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。					
	事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成28年度の実施内容	H28行政改革推進委員の総合評価	平成29年度の実施内容	
3	担当課	企画政策課	<p>少子高齢化、人口減少がすすみ空家の増加、嫁不足、後継者不足、学校・保育園の統廃合など目に見える状況となり、身近な問題として捉え危機感を持つ人が増えてきています。ここ数年、新たな行政課題として認識していましたが、十分な対策はなされていない状況です。</p> <p>それらへ柔軟に対応していくために、市役所の業務の役割分担を整理し、適正な職員配置を行い、市民が求める行政サービスを実現する必要があります。</p> <p>職員の定員管理計画も踏まえながら、組織の再編をすすめて、第2次南魚沼市総合計画の開始年度となる平成28年度を目標に検討を行います。</p> <p>●今後のスケジュール H26年度 業務分担の整理 定員管理の在り方の検討 H27年度 組織再編案作成 H28年度 新体制スタート</p>	<p>主要事業検討部会に組織再編・職員配置の検討部会を設置しました。</p> <p>全課長に対しヒアリングを行い、現在の業務や組織全体的にみた機構改革についての意見を聞き取っています。それをもとに現状、課題を抽出し、どこに主眼を置いて変更を行うかを検討し、平成28年度、平成29年度と2段階で組織改革を実施することを提案しました。</p>	<p>平成29年度に計画されている本庁舎の総合窓口化に合わせ、大幅な組織改革に向けた準備を実施します。</p> <p>市民へは、早目に予告を行うなど周知を図ります。</p> <p>職員へは、新体制へスムーズに移行できるよう研修等を行うとともに、情報共有を図ります。</p>	5	満足できる	<p>組織再編に限らず、適切な事務移管を進めた中で、適正な職員配置を行い、市民ニーズに迅速に対応できるような体制づくりを進めます。</p>
	取り組み開始:平成26年度	取り組み完了予定:平成28年度				<p>(No.6)組織再編と職員配置の検討について</p>	4	
			3		<p>取組結果</p>			
				2			<p>総合窓口化については、29年1月から前倒しで配置変更を行いました。</p> <p>30年度以降の機構改革へ向け、全課長からヒアリングをし、今後の方向を検討を開始します。</p>	
				1	満足できない	<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの観点から取組がなされていると感じる。今後も市民ニーズ、時代の変化に合わせて進めてもらいたい ・総合窓口は大変良いサービスになったと思う。市民の声を聞き、さらにサービスの向上に努めてほしい ・総合窓口が市民の期待に応え評価されるとよい ・環境が変われば働く人の意識、姿勢も変わる。こういう地道な変革を大事にしてほしい ・さらに効率的な行政サービスができるよう工夫を 		

4		民間活用の推進					民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。				
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成28年度の取組内容	H28行政改革推進委員の総合評価		平成29年度の取組内容				
1	担当課	市では、平成18年4月から教育文化施設や旧広域連合の施設などを中心に、現在64施設について指定管理制度を活用しています。制度導入から、5年が経過した中で、公共サービスの質の向上と行政コストの節減についてを十分検証し、今後も民間事業者が実施することが、より効果的な場合は順次進めていきます。	指定管理者制度におけるモニタリング・評価に関する指針を策定し、現在指定管理者制度を適用している施設のうち、公募によるものを中心に23施設を選定し、管理運営の状況を把握するためのモニタリングを実施し調査結果の検証を進めました。 指定管理制度を有効に活用できる施設であるか否かを検証した結果、地域の集会所については、指定管理施設としては不適切と判断し、処分期間が過ぎた段階で普通財産に切替えを行っていく方針としました。	モニタリングの実施により、合併以前の管理委託制度を踏襲し、所管課もその詳細まで把握していないケースが見受けられる。これらの個々の施設について指定管理制度の導入が適正かどうかの検証を引き続き行います。 また、モニタリングについても、当市に合った手法を検討します。併せて、モニタリングの結果により指導助言を行うための組織・体制づくりを進めます。	5	満足できる	取組方針	当市に合ったモニタリングを実施し、個々の施設について指定管理制度の導入が適正かどうかの検証を行います。また、市民の声を反映するために個々の施設でアンケート調査を実施し、利用者の声を生かした業務改善が行える体制づくりを進めます。			
	総務課				4						
	取り組み開始:平成23年度				3	2.58					
	取り組み完了予定:平成 年度				2						
				1	満足できない	取組結果					
	(No.7) 指定管理者制度の効率的な運用			現在指定管理施設となっている地域の集会所を、指定管理施設としては不適切と判断し、処分期間が過ぎ、指定期間満了となる1施設を普通財産に切替え、指定管理施設の整理を行いました。	コメント ・指定管理で取り上げる事業そのものについても検討の余地あり。モニタリングが業務改善になかなかつながらない件に関しては、市民の要望を効率的に集める工夫が必要 ・モニタリングの内容より、どのように市民の声を集められるかの検討を ・モニタリングについては、もっと利用者の声を反映できるよう工夫を ・モニタリングは取り方を工夫しないと市民の声が行政まで届かない						
2	担当課	市では運転業務、給食センター業務、学校校務員業務、保育園調理業務などの現業職員の新規採用を行わず、減員分は臨時職員で対応しています。将来の職員数を推計すると平成28年頃までは給食センター業務を臨時職員対応で補うことが可能であると予測しています。 しかし、それ以降では人員不足となり、運転員、校務員、保育所及び自校給食員も含めた全体の中で、今後の業務体制を検討しなければなりません。 その1つの方策として、給食センター業務の民間委託について、単に経費面だけではなく、安全安心の確保を十分検証しながら、検討する必要があります。	平成23年度、県内20市の給食業務の民間委託状況や近隣自治体の委託内容の資料収集を行いました。 平成24年度、現業職員数の将来予測と民間委託を想定した配置計画の作成しました。 平成25年度、給食にかかる民間委託が可能な業務の把握と課題検討を行いました。 直営と民間委託の費用比較の検討を行いました。 平成26年度、保育所調理員、学校給食調理員、学校校務員全体での配置の見直しを行い、メリット・デメリット、運営コストなどを総合的に判断するため調査を行いました。 平成27年度、六日町、塩沢学校給食センターの調理部門の委託について検討を始めました。	PTA保護者をはじめ関係各位への説明など作業が進み次第、調理部門の委託を開始するため、タイムスケジュールを作成し、実施に向けて取り組みます。 ・委託仕様書の設計、委託業者募集要項等関連資料の作成 ・業者選定委員会の設置 ・委託業者募集、選定、決定 ・円滑に移行するための引継ぎ等	5	満足できる	取組方針	外部委託を開始した六日町・塩沢給食センターで、委託による効果（費用、人材、献立など）を検証し、安全安心で、より喜ばれる給食を目指します。また、老朽化施設であることから委託を見送った大和給食センターについて、再度委託の可否について検討を行うとともに、自校式給食についても委託の可能性の検討を進めます。			
	学校教育課(関係課)				4	3.58					
	取り組み開始:平成23年度				3						
	取り組み完了予定:平成 年度				2						
	(No.8) 現業部門の外部委託の検討			給食センター運営委員会に経過と事業方針を報告するとともに、保護者説明会を開催し、関係者からの理解を得た後、29年4月の委託開始に向けたスケジュールに基づき以下のとおり進めました。 ・6月委託仕様書、募集要領等決定 ・7月事業者選考委員会を設置 ・7月公募開始、10月受託候補者に㈱メフォスを選定 ・10月末から臨時調理員に会社説明会を実施 ・現在、安全・安心を最優先に円滑な給食業務引継ぎに向けて調整中	コメント ・六日町・塩沢給食センターの受託先が決定したことは評価に値する。効率性に関しては、H29年度の取組において効果が表れることを期待。引き続き安全安心をモットーに進めてほしい ・より安全安心に努めたいので、地元採用、地元食材を大事にしてほしい ・外部委託となっても市でしっかりと関わりを持ってほしい ・長年の懸案事項が実行に移されるのだから、良い結果に結びつくよう努力を。H29年度以降に向けた考え方も同時進行で進めていく必要がある ・実施後の再検証を適時市に報告してほしい						

5		財政の健全化		人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。							
事務事業名		現状と課題・基本方針		これまでの取り組み		平成28年度の取組内容		H28行政改革推進委員の総合評価		平成29年度の取組内容	
1	担当課	企画政策課		<p>既存の公共施設の老朽化がすすみ、将来的に施設の改築や改修が見込まれています。改築や修繕に多大な経費が必要となり、財政を圧迫することとなります。また、少子高齢化や人口減少などから、将来的に利用状況の変化が見込まれることから、機能の統合や配置変更により、効率的な施設の更新が必要となっています。そのため、複合化や適正規模の検討し、既存の施設の更新整備計画の策定を進める必要があります。</p>	<p>基礎データ作成のため、各部局で管理する公共施設の取りまとめを行い施設台帳を整備しています。</p>	取組方針	固定資産台帳整備後に公共施設等総合管理計画策定を開始します。また、個別に保育園施設、学校施設の統廃合等について検討を進めます。		5	満足できる	<p>総合管理計画の施設類型ごとの基本方針を踏まえ市内で検討を行い、個別施設の管理・更新計画について市内の合意形成を進めます。市内検討の進捗状況により、市民との情報共有・合意形成を行う時期や方法についても検討します。</p>
	取り組み開始:平成25年度		4					取組結果			
	取り組み完了予定:平成 年度		3				2.92				
			2								
		1	満足できない								
				<p>公共施設等総合管理計画の策定を行いました。八海中学校開校に伴う、空校舎の活用について教育委員会を中心に検討を行いました。引き続き学校施設、保育施設の統廃合等についての検討を進めました。</p>	取組結果	コメント					
(No.9)公共施設の更新整備計画の策定											
2	担当課	下水道課		<p>下水道事業は人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など経営環境は厳しさを増しています。必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点で、経営改善を図っていく必要があります。業務の効率化や組織体制の見直しを行うとともに、公営企業会計の適用による財政マネジメントの向上、接続促進による料金収入の向上、包括的民間委託の活用による維持費の縮減など、これらを順次検討、実施していきます。</p>	<p>基礎データ作成のため、各部局で管理する公共施設の取りまとめを行い施設台帳を整備しています。</p>	取組方針	公共施設等総合管理計画の策定を行いました。八海中学校開校に伴う、空校舎の活用について教育委員会を中心に検討を行いました。引き続き学校施設、保育施設の統廃合等についての検討を進めました。		5	満足できる	<p>・未接続者への接続依頼、下水道啓発活動及び接続補助の検討。 ・大和クリーンセンターの維持管理業務の包括的民間委託の検討。</p>
	取り組み開始:平成29年度		4					取組結果			
	取り組み完了予定:平成 年度		3								
			2								
		1	満足できない								
				<p>公共施設等総合管理計画の策定を行いました。八海中学校開校に伴う、空校舎の活用について教育委員会を中心に検討を行いました。引き続き学校施設、保育施設の統廃合等についての検討を進めました。</p>	取組結果	コメント					
(No.10)下水道事業経営の改善											